

ISO45001 要求事項

労働安全衛生マネジメントシステム

労働安全衛生コンサルタント会福岡支部

目次

1 適用範囲	3
2 引用規格	3
3 用語及び定義	3
4 組織の状況	3
4.1 組織及びその状況の理解	4
4.2 働く人及びその他の利害関係者のニーズ及び期待の理解	5
4.3 労働安全衛生マネジメントシステムの適用範囲の決定	6
4.4 労働安全衛生マネジメントシステム	6
5 リーダーシップ及び働く人の参加	6
5.1 リーダーシップ及びコミットメント	6
5.2 労働安全衛生方針	7
5.3 組織の役割,責任及び権限	7
5.4 働く人の協議及び参加	7
6 計画	8
6.1 リスク及び機会への取組み	8
6.2 労働安全衛生目標及びそれを達成するための計画策定	10
7 支援	11
7.1 資源	11
7.2 力量	11
7.3 認識	11
7.4 コミュニケーション	12
7.5 文書化した情報	12
8 運用	13
8.1 運用の計画及び管理	13
8.2 緊急事態への準備及び対応	14
9 パフォーマンス評価	15
9.1 モニタリング,測定,分析及びパフォーマンス評価	15
9.2 内部監査	15
9.3 マネジメントレビュー	15
10 改善	16
10.1 一般	16
10.2 インシデント,不適合及び是正処置	16
10.3 継続的改善	17
その他	18
IOS と OHSAS 対応表	20

1 適用範囲

- ・労働安全衛生マネジメントシステム(ISO では,OH&S managementsystem と略しているが,以下では OSHMS と略す)を確立し,実施し,維持することで労働安全衛生を改善し,危険源を除去及び労働安全衛生リスク(システムの欠陥を含む)を最小化し,労働安全衛生機会を活用し,活動に付随する OSHMS の不適合に取り組むことを望むすべての組織
- ・期待される成果
 - a)労働安全衛生パフォーマンスの継続的な改善
 - b)法的要求事項及びその他の要求事項を満たすこと
 - C)労働安全衛生目標の達成
- ・この規格は,全体又は部分的に用いることができる.しかし,この規格に適合するには,すべての要求事項が除外されることなく組織の OSHMS に組み込まれ,満たされていることが必要である.

2 引用規格

- ・この規格には引用規格はないが,附属書 A に,15 件の参考文献(他の ISO 規格,ILO ガイドライン,OHSAS18001:2007 などが紹介されている).

3 用語及び定義

・働く人(worker)

- 一 組織の管理下で労働又は労働に関わる活動を行う者
- 一 労働又は労働に関わる活動は,正規非正規,臨時又はパートタイム等,有給無給など様々であり,トップマネジメント,管理職から,テレワーカー見習い職人,ボランティア,学生のインターンシップなども含まれる.
- 一 和訳版及び JISQ45001 では Worker を「労働者」ではなく「働く人」と訳す.

・労働安全衛生機会(OH&S opportunity)

- 一 労働安全衛生パフォーマンスの向上につながり得る状況又は一連の状況

・プロセス(process)

- 一 インプットをアウトプットに変換する,相互に関連する又は相互に作用する一連の活動.
- 一 厚労省の OSHMS 指針や,OHSAS18001 では,「手順」を定め,実施することが求められるが,ISO45001 では「手順」ではなく「プロセス」が要求される.
- 一 手順に加えて,「手順を実行できる力 i を持った人」および「手順を実行できる適切な機械設備」がそろっていることが必要
- 一 作業者の力量や機械設備が不足していたら手順そのものが守られなくなるという考え
- ・インシデント(incident)
 - 一 結果として負傷および疾病を生じる可能性があるか、又は生じた,労働に起因する,又は労働の過程での出来事
 - 事故(accident)のほか,ニアミス(near-miss),ヒヤリハット[near-hit] ,又は危機一髪(closecall)

4 組織の状況

4.1 組織及びその状況の理解

- ・組織は,組織の目的に関連し,かつその労働安全衛生マネジメントシステムの意図した成果を達成する能力に影響を与える,外部及び内部の課題を決定しなければならない
- ・ OSHMS の運用に影響を及ぼすような組織の外部及び内部の課題を把握し,決定することが必要
- ・ 悪い影響だけではなく,良い影響も含める
- ・ 従来から安全衛生に関して実施してきたことを整理すればよく,既存の方法で対応可能(新たな活動を始める必要はない)
 - 一 経営計画事業計画等
 - 一 安全衛生委員会,職場安全衛生会議
 - 一 外部の専門家の診断など

外部及び内部の課題の例

- ・外部課題
 - 1)技術革新経済及び自然環境並びに市場競争
 - 2)新たな競合企業,新技術,新しい職業の登場
 - 3)製品についての新知識及びその安全衛生への影響
 - 4)法令の改正
 - 5)外部の利害関係者との関係,外部の利害関係者の認識及び価値観

6)親会社からの設備改善費用の援助(良い影響)

7)上記のいずれかに関わる変化

外部及び内部の課題の例

・ 内部課題

1)ガバナンス,組織構造役割及び説明責任

2)方針,目標及びそれらを達成するために定められる戦略

3)資源知識及び力量の観点から理解される能力

4)情報システム,情報の流れ及び意思決定のプロセス

5)新しい製品,素材,サービス,ツール,ソフトウェア,施設
及び設備の導入

6)働く人との関係,並びに働く人の認識及び価値観

7)組織の文化

8)労働条件など

4.2 働く人及びその他の利害関係者のニーズ及び期待の理解

・ 組織は,次の事項を決定しなければならない

a)働く人に加えて,労働安全衛生マネジメントシステムに関連するその他の利害関係者

b)働く人及びその他の利害関係者の,関連するニーズ及び期待(すなわち,要求事項)

c)それらのニーズ及び期待のうちどれが法的な要求事項及びその他の要求事項であり,または要求事項になる可能性があるのか.

・ 働く人:

一定義上は「利害関係者」に含まれるが,IS045001では「働く人」を「その他の利害関係者」と区別

・ その他の利害関係者

一 行政機関親会社,供給者,請負者,働く人の代表労働組合及び雇用主の組織,株主,来訪者,地域社会及び組織の近隣者,一般市民,顧客,労働安全衛生機関及び労働衛生専門家など

・ 働く人及びその他の利害関係者の要求事項を正しく把握し,理解することが重要.

・ 働く人及びその他の利害関係者のニーズと期待(要求事項)の例

一 休憩室の設置(働く人から)

一 リスクアセスメントの支援(請負者から)

一 設備安全化の強化指示(親会社から)

一 緊急時の避難場所の提供(近隣住民から)など

・ ニーズ及び期待の中にはすでに法令や規制等で強制的に

なっているものもある。その他のニーズ及び期待については、自発的に合意又は採用することを決めてもよい。

- ・ ニーズと期待のすべてに対応する必要はなく、取り組むかどうか否かを決定すればよい
- ・ 組織が採用したものは、OSHMS に取り込まれる。

4.3 労働安全衛生マネジメントシステムの適用範囲の決定

- ・ 組織は、OSHMS の適用範囲を定めるためにその境界及び適用可能性を決定しなければならない
- ・ この適用範囲を決定するとき、組織は次の事項を行わなければならない。
 - 一 4.1 の外部及び内部の課題を考慮する
 - 一 4.2 に規定する要求事項(ニーズと期待)を考慮に入れる
 - 一 労働に関連する、計画又は実行された活動を考慮に入れる。
- ・ 境界及び適用範囲は組織が定めてよい。組織全体としてもよいし、トップマネジメントが OSHMS を確立する機能、責任、権限を持つのであれば、組織の特定の一部でもよい。
- ・ 適用範囲は文書化した情報として利用可能な状態にしておかねばならない。
- ・ 組織の OSHMS の信憑性は、どのように境界を選択するかによって決まる。(必要なものを除外しない)

4.4 労働安全衛生マネジメントシステム

5 リーダーシップ及び働く人の参加

5.1 リーダーシップ及びコミットメント

- ・ トップマネジメントは、次に示す事項によって、労働安全衛生マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメントを実証しなければならない。

a)労働に関係する負傷および疾病を防止すること、及び安全で健康的な職場と活動を提供することに対する全体的な責任及び説明責任を負うこと

b)～m)省略

- ・ トップマネジメント
 - 一 組織を指揮し、管理する個人または人々の集まり
 - 一 社長個人ではなく、役員層経営層が該当
- ・ 説明責任(accountability)
 - 一 説明をする責任だけでなく、結果に対する最終責任も負う

5.2 労働安全衛生方針

- トップマネジメントは、次の事項を満たす労働安全衛生方針を確立し、実施し、維持しなければならない
 - 一 a)～f)略
- 労働安全衛生方針は次に示す事項を満たさなければならない
 - 一文書化した情報として利用可能である
 - 一組織内に伝達する
 - 一必要に応じて利害関係者が入手可能である
 - 一妥当かつ適切である
- 労働安全衛生方針は、労働安全衛生パフォーマンスを支え、継続的改善のためにトップマネジメントが組織の方向性を示すコミットメントとして明示する原則
- 労働安全衛生方針の策定に当たり、組織は方針の一貫性及び他の方針との調整を考慮することが望ましい。

5.3 組織の役割、責任及び権限

- トップマネジメントは、OSHMS 中の関連する役割に対して、責任及び権限が、組織内にすべての階層で割り当てられ、伝達され、文書化した情報として維持されることを確実にしなければならない。組織の各階層の働く人は、各自が管理する労働安全衛生マネジメントシステムの側面について責任を負わなければならない。
- トップマネジメントは、次の事項に対して、責任及び権限を割り当てなければならない。
 - 一 OSHMS がこの規格の要求事項に適合することを確実にする
 - 一 OSHMS のパフォーマンスをトップマネジメントに報告する
- 責任及び権限は割り当ててよいが、最終的にはトップマネジメントは OSHMS の機能に対して説明責任を持つ

5.4 働く人の協議及び参加

- 組織は、OSHMS の開発、計画実施パフォーマンス評価及び改善のための処置について、適用可能なすべての階層及び部門の働く人及び働く人の代表による協議及び参加のためのプロセスを確立し、実施し、かつ、維持しなければならない
- a)～c)略
- d)次の事項に対する非管理職との協議に重点を置く
- 1)利害関係者のニーズ及び期待を決定すること
 - 2)労働安全衛生方針を確立すること

3)～9)略

e)次の事項に対する非管理職の参加に重点を置く

1)非管理職の協議及び参加のための仕組みを決定すること

2)～7)略

- ・ 協議:意思決定をする前に意見を求めること
- ・ 参加:意思決定に関与させること
- ・ 5.4 では非管理職との協議及び参加を要求事項としている。
 - 一 現場の意見を OSHMS に反映させる意図
 - 一 派遣職員や,パートタイマー,ボランティア等の意見も聞き,協議や参加の場に反映させることが望ましい.
 - 一 意思決定の前に必要な情報を非管理職に提供し、フィードバックを求め等々の双方向のコミュニケーションが必要
 - 一 意思決定をする際には,非管理職が関与できるようにすることが重要

6 計画

6.1 リスク及び機会への取組み

6.1.1 一般

一 OSHMS の計画を策定するとき,組織は 4.1(状況)に規定する課題並びに 4.2(利害関係者)及び 4.3(OSHMS の適用範囲)に規定する要求事項を考慮し,次の事項のために取り組む必要があるリスク及び機会を決定しなければならない,

a)OSHMS がその意図した成果を達成できるという確信を与える

b)望ましくない影響を防止または低減する

c)継続的改善を達成する

- ・ 4.1～4.3 の要求事項を考慮し,組織として取り組むリスク及び機会を決定する.
- ・ すべての事項に取り組む必要はなく,組織の現状を踏まえて取り組むべき対象を決定すればよい。
 - 一 組織は,取り組む必要のある OSHMS 及びその意図した成果に対するリスク及び機会を決定するときには,次の事項を考慮に入れなければならない.
 - 一 危険源
 - 一 労働安全衛生リスク及びその他のリスク
 - 一 労働安全衛生機会及びその他の機会

- 一 法的要求事項及びその他の要求事項
- ・「リスク及び機会」には以下の4つが含まれる
 - 一 労働安全衛生リスク(6.1.2.2)
 - 一 OSHMSに関するその他のリスク(6.1.2.2)
 - 一 労働安全衛生機会(6.1.2.3)
 - 一 OSHMSに関するその他の機会(6.1.2.3)

6.1.2 危険源の特定並びにリスク及び機会の評価

6.1.2.1 危険源の特定

- 一 組織は、危険源を継続的に先取りして特定するためのプロセスを確立し、かつ、維持しなければならない。
- a) 作業の編成の仕方、社会的要因リーダーシップ及び組織の文化
- b) 危険源を含めた定常的及び非定常的な活動及び状況
- c) 緊急事態を含めた組織の内部及び外部で過去に起きた関連のあるインシデント及びその原因
- d)～h)略

- ・危険源の特定は新しい職場の概念設計段階で開始するが、運用される過程、最新の活動変化した活動及び将来的な活動を反映させるため、その後もライフサイクル全体で継続させることが望ましい。

6.1.2.2 労働安全衛生リスク及び OSHMS に関するその他のリスクの評価

- 一 組織は、次の事項のためのプロセスを確立し、実施し、かつ維持しなければならない(6.1.2.3 も同じ)
 - a) 既存の管理策の有効性を考慮に入れたうえで、特定された危険源から生じる労働安全衛生リスクを評価すること
 - b) OSHMS の確立、実施運用及び維持に関するその他のリスクを決定し、評価すること。
 - ・労働安全衛生リスクの評価
 - 一 労働安全衛生リスク=労働災害のリスク(メンタルヘルスも含む)
 - 一 ISO では、具体的な評価方法は示していない
 - 一 労働安全衛生法第 28 条の 2 に基づくリスクアセスメントで対応可能
 - 一 評価方法、評価基準評価の実施時期は文書化が必要
- ### 6.1.2.2 労働安全衛生リスク及び OSHMS に関するその他のリスクの評価
- 一 組織は、次の事項のためのプロセスを確立し、実施し、かつ維持しなければならない(6.1.23 も同じ)

a)既存の管理策の有効性を考慮に入れたうえで,特定された危険源から生じる労働安全衛生リスクを評価すること

b)OSHMS の確立,実施運用及び維持に関するその他のリスクを決定し,評価すること.

- ・ OSHMS に関するその他のリスクの評価

- 一 OSHMS の運用に悪影響を与えるようなリスク

- ・ 組織内の専門家の不足

- ・ トップの安全衛生への関与が希薄

- ・ 安全衛生の予算の削減など

- ・ 4.1,4.2 で決定した事項の中から,該当する事項を選定し,評価し,組織として取り組むかを決定する.

- ・ 評価方法や評価基準の具体的な方法は明記されていない.組織が決めて実施する.

6.2 労働安全衛生目標及びそれを達成するための計画策定

6.2.1 労働安全衛生目標

労働安全衛生目標は,次の事項を満たさなければならない

a)労働安全衛生方針と一致している

b)測定可能.パフォーマンス評価が可能である

c)要求事項,リスク及び評価結果,働く人との協議結果を考慮する

d)モニタリングする

e)伝達する

f)必要に応じて更新する

6.2.2 労働安全衛生目標を達成するための計画策定

組織は,計画するとき,次の事項を決定しなければならない

a)実施事項,

b)必要な資源

c)責任者,

d)達成期限

e)モニタリングするための指標を含む,結果の評価方法

f)労働安全衛生目標を達成するための取り組みを事業プロセスに統合する方法

- ・ 組織は,目標,計画に関する文書化した情報を維持し,保持しなければならない.

7 支援

7.1 資源

- ・組織は、OSHMS の確立、実施維持及び継続的改善に必要な資源を決定し、提供しなければならない。
- ・査源：人的資源、天然資源インフラストラクチャ、技術及び資金などが含まれる。
- ・インフラストラクチャには、組織の建物プラント、設備、公共設備、情報技術及び通信システム、緊急時封じ込めシステム等が含まれる

7.2 力量

- ・組織は次の事項を行わなければならない
- a)組織の労働安全衛生パフォーマンスに影響を与える、又は与え得る働く人に必要な力量を決定すること
- b)適切な教育、訓練又は経験に基づいて、働く人が力量を備えていることを確実にすること。
- c)該当する場合には、必ず、必要な力量を身に着け維持するための処置をとり、取った処置の有効性を評価すること
- d)力量の証拠として、適切な文書化した情報を保持すること。
- ・力量：労働災害防止、安全で健康な職場環境づくりを実現するため、関係する人に必要な知識や技能
- ・力量を身につけるための教育訓練：
 - 一 座学だけではなく、OJT、同行パトロールなど
 - 一 内容は、ISO45001 の意義要求事項についての研修リスクアセスメント、内部監査、インシデント、化学物質管理など。

7.3 認識

働く人に、次の事項に関する認識をさせなければならない。

- 一 労働安全衛生方針及び労働安全衛生目標
- 一 パフォーマンスの向上によって得られる便益を含む OSHMS の有効性に対する自らの貢献
- 一 OSHMS の要求事項に適合しないことの意味及び起こり得る結果
- 一 働く人に関連するインシデント及びその調査結果
- 一 働く人に関連する危険源、労働安全衛生リスク及び決定された

処置

- ・認識(awareness)：自覚意識の意味もある
- ・OSHMS を効果的に運用するには、組織の一人一人が

OHSMS の必要性,有効性を発揮するための自分の役割を認識することが重要

- ・働く人に加え,請負者,来訪者及びその他のあらゆる者は,ばく露される OSH リスクを認識することが望ましい.

7.4 コミュニケーション

7.4.1 一般

- 一 組織は,OHSMS に関連する内部及び外部のコミュニケーションに必要なプロセスを確立し,実施し,維持しなければならない.
- 一 組織は,コミュニケーションのプロセスを確立するにあたって,関係する外部の利害関係者の見解が確実に考慮されるようにしなければならない.
- 一 組織は必要に応じて,コミュニケーションの証拠として文書化した情報を保持しなければならない
- ・ コミュニケーションの手段は会議打ち合わせ,掲示等様々
- ・ コミュニケーションは伝えるだけでなく,相手が内容を理解することが重要
 - 一 7.4.2 内部コミュニケーション,
 - 一 7.4.3 外部コミュニケーション

7.5 文書化した情報

7.5.1 一般

組織の OHSMS は次の事項を含まなければならない

- a)規格が要求する文書化した情報
- b)OHSMS の有効性のために必要であると組織が決定した文書化した情報

7.5.2 作成及び更新

一文書化した情報を作成,更新する際組織は.a)適切な識別及び記述(タイトル,日付等),b)適切な形式及び媒体,c)適切性及び妥当性に関する適切なレビュー及び承認、を確実にしなければならない.

7.5.3 文書化した情報の管理

- 一 文書化した情報が,必要な時に,必要なところで入手可能なこと,文書化された情報が十分に保護されていることが必要
- ・ 文書化した情報:
 - 一 他の OHSMS における文書類と記録を合わせたもの
 - 一 文章のほか,絵やフロー図写真,動画,音声でもよい.

8 運用

8.1 運用の計画及び管理

8.1.1 一般

一 組織は必要なプロセスを計画し,実施し,管理し,維持しなければならない

8.1.2 危険源の除去及び OSH リスクの低減

一 組織は,次の管理策の優先順位により,危険源の除去及び労働安全衛生リスクを低減するためのプロセスを確立し,実施し,維持しなければならない.

a)危険源を除去する

b)危険性の低いプロセス,操作,材料又は設備に切り替える

c)工学的対策を行う.作業構成を見直しする

d)教育訓練を含めた管理的対策を行う

e)適切な個人保護具を使う

・ a)~d)の対策を実施し,それにより除去できないリスク(残留リスク)については,e)の保護具で対応する.

・ 注記多くの国では,個人保護具が働く人に無償支給されるという要求事項を含んでいる

8.1.3 変更の管理

・ 組織は,次の事項を含む,労働安全衛生パフォーマンスに影響を及ぼす計画的な,百定的及び永続的変更の実施及び管理のためのプロセスを確立しなければならない.

a)新しい製品,サービス及びプロセス又は既存の製品,サービス及びプロセスの変更(職場の場所及び周りの状況,作業の構成,労働条件,設備,労働力を含む)

b)法的要求事項及びその他の要求事項の変更

c)危険源及び労働安全衛生リスクに関する知識または情報の変化

d)知識及び技術の発達

・ 組織は,意図しない変更によって生じた結果をレビューし,必要に応じて,有害な影響を軽減するための処置をとらなければならない.

・ 計画的変更あるいは意図しない変更があった場合に,それにより生じる新たなリスクを最小限に抑えることにより,職場の安全衛生の向上を図ることが目的

8.1.4.1 一般

8.1.4.2 請負者

- ・組織は次の事項に起因する危険源を特定するとともに、労働安全衛生リスクを評価し、管理するための調達プロセスを請負者と調整しなければならない、
 - 一 組織又はその他の利害関係者に影響を与える請負者の活動及び業務
 - 一 請負者に影響を与える組織の活動及び業務
 - 一 その他の利害関係者に影響を与える請負者の活動及び業務
- ・組織は、請負者が、組織の OSHMS の要求事項を確実に満たすようにしなければならない
- ・請負者:合意された使用及び契約条件に従い、組織にサービス(保守、建設、警備清掃、コンサルタント等)を提供する外部の組織.
- ・組織と請負者(一次請負のみ)が混在する場合、相互の作業の関連による安全衛生リスクを生じるおそれがあるため、情報共有を行い、リスクを評価することが重要
- ・請負者にも、相応の妄求する事項が定められていること、

8.1.4.3 外部委託

- ・組織は、外部委託した機能及びプロセスが管理されていることを確実にしなければならない。組織は、外部委託の取り決めが、法的要求事項及びその他の要求事項に整合しており並びに OSHMS の意図した成果の達成に適切であることを確実にしなければならない。これらの機能及びプロセスに適用される管理の方式及び程度は OSHMS の中で定めなければならない。
- ・外部委託:組織の機能又はプロセスの一部を外部の組織が実施するという取り決めを行うこと
- ・外部委託先は OSHMS の適用範囲外であるが、外部委託したプロセスは OSHMS の範囲内になるので、このプロセスが OSHMS の意図した成果を達成する上で問題がないかを確認するための方法を MS の一部として定めることが必要。

8.2 緊急事態への準備及び対応

- ・組織は、次の事項を含め、6.1.2.1(危険源の特定)で特定した起こり得る緊急事態への準備及び対応のために必要なプロセスを確立し、実施し、維持しなければならない
 - a)救急処置を含めた緊急事態への計画的な対応
 - b)計画的な対応に関する教育訓練
 - c)計画的な対応をする能力について、定期的にテスト及び訓練
 - d)～g)略

- ・組織は,起り得る緊急事態に対応するためのプロセス及び計画に関する文書化した情報を維持し,保持しなければならない.
- ・緊急事態は自然,技術的,人為的を含め,営業時間内外を問わず発生する.これらに対する準備,対応が必要
- ・緊急事態の例:酸素欠乏症や熱中症などの労働災害の発生,感染症の大流行など

9 パフォーマンス評価

9.1 モニタリング,測定,分析及びパフォーマンス評価

9.1.1 一般

- 一 組織は,モニタリング,測定,分析及びパフォーマンス評価のためのプロセスを確立し,かつ,維持しなければならない

(以下略)

9.1.2 順守評価

・モニタリング

(定義):システム,プロセス又は活動の状況を明確にすること.

- 一 聞き取り,記録の確認,作業の観察によって行う
- 一 すべてを網羅する必要はなく,成果につながる重要な項目を定めればよい

・測定

(定義):値を確定するプロセス

- 一 健康診断作業環境測定ばく露調査など,
- 一 測定機器の信頼性(保守,点検校正等の記録)

9.2 内部監査

9.2.1 一般

- 一 組織は,OSHMS が a)あらかじめ定めた間隔で組織自体が規定した要求事項及びこの規格の要求事項に適合しているか否か,b)有効に実施され,維持されているか否か,に関する情報を提供するため,内部監査を実施しなければならない

9.2.2 内部監査プログラム

一略一

- ・従来の OSHMS の要求事項と同様の内容
- ・内部監査の内容については,OSHMS の成熟度に基づけばよい.

9.3 マネジメントレビュー

- 一 トップマネジメントは、組織の OSHMS が、引き続き、適切妥当かつ有効であることを確実にするために、あらかじめ定めた間隔で OSHMS をレビューしなければならない
- 一 以下略
- ・ 経営者による OSHMS の確認見直しのことこれにより、適切性、妥当性、有効性を継続的に維持することが求められる。
 - 一 適切性(suitability): OSHMS が組織、組織内の運用文化、事業システムにどのように合っているか
 - 一 妥当性(adequacy): OSHMS が十分なレベルで実施されているかどうか
 - 一 有効性(effectiveness): OSHMS が意図した成果を達成しているかどうか

10 改善

10.1 一般

- 一 組織は改善の機会を決定し、労働安全衛生マネジメントシステムの意図した成果を達成するために、必要な取り組みをしなければならない。
- ・ モニタリング、測定、分析パフォーマンス評価、順守評価、内部監査、マネジメントレビューで明らかになった問題点や課題を改善する。
- ・ IS045001 の要求事項だけでなく、作業手順書が守られない、指差し呼称活動が適切に行われない等の個々の取り組みや活動も対象となる。
- ・ 改善の例には、是正措置、継続的改善、現状打破による変革、革新及び組織再編が含まれる

10.2 インシデント、不適合及び是正処置

- 一 組織は、報告、調査及び処置を含めた、インシデント及び不適合を決定し、管理するためのプロセスを確立し、実施し、かつ維持しなければならない
- ・ インシデントには「事故」と「ヒヤリハット」の両方を含む
- ・ 不適合とは、要求を満たしていないこと。IS045001 の要求事項のほか、法的要求事項、組織が決定した要求事項が含まれる
 - 一 重大な不適合: 要求事項が実施されていない
 - 一 軽微な不適合: 要求事項の一部が実施されていない
 - 一 親祭事項: 要求事項は満たしているが、改善の余地がある
- ・ インシデント又は不適合が発生した場合は、これらに遅滞なく対処し、再発又は他のところで発生しないように働く人を参加させ

他の利害関係者を関与させて、根本原因を除去するための是正措口をとる必要性を評価する。

10.3 継続的改善

10.3 継続的改善

一 組織は、次の事項によって OSHMS の適切性、妥当性及び有効性を継続的に改善しなければならない

- ・労働安全衛生パフォーマンスを向上させること
- ・OSHMS を支援する文化を推進すること
- ・OSHMS の継続的改善の対策の実施への働く人の参加を推進すること
- ・継続的改善の関連する結果を働く人及び働く人の代表に伝達すること
- ・継続的改善の証拠として、文書化した情報を維持し、保持すること
- ・継続的改善の例
 - ①新技術の導入
 - ②組織の内部及び外部の好事例の水平展開
 - ③利害関係者からの改善提案および勧告
 - ④労働安全衛生に関する課題についての新しい知識及び理解
 - ⑤働く人の能力又は力量の変化
 - ⑥より少ない資源によるパフォーマンス向上の達成(簡素化,合理化等)

その他

ISO45001 導入・運用の留意点

- ・ OSHMS は枠組みであり.中身は組織が決定する.
- ・ そのため,組織の外部及び内部の課題や働く人及びその他の利害関係者のニーズ及び期待(要求事項)を正確に把握することが重要
- ・ これまで組織が取り組んできた安全衛生の体制や安全衛生活動をできるだけそのまま活用する.
- ・ 運用方法が適切でないと,成果が上がらない.
- ・ 導入しても成果が上がらない場合は.OSHMS の仕組みや運用方法を見直す必要がある.
- ・ 要求事項としての文書法令で義務付けられた文書以外は組織が必要かを判断する.
- ・ 運用に必要なでない文書は作成する必要がない,
- ・ 新たに文書を作成する場合でも,既存の規程類マニュアル,手順書等に加筆修正することで足りる場合も多い.
- ・ 文書は紙媒体のほか,電子データ,動画音声でもよい.

ISO45001 を導入・運用することは

- ・ 認証は「枠組み」ができていることが認証機関によって認められただけであり,内容や運用方法を保証しているわけではない.
- ・ 逆に,ISO45001 の認証を取得しなくても,OSHMS を適切に運用すれば成果は得られる.
- ・ 本来は自立,自律して,PDCA を回しながらスパイラルアップを目指せばよいが,内部だけではうまく回らない場合は,外部(審査)を受けるほうが効果的
- ・ 国際標準であるマネジメントシステムの方が,チェック機構さまざまな面でのメリットは多い.

JIS α (JISQ45100(仮))について

- ・ 日本独自の安全衛生活動(KY(危険予知)活動,4S/5S 活動)等を組み入れた規格
- ・ 日本は,これらの活動を ISO に組み入れることを主張したが,採用されず,その理由は
 - 一 内容が細かすぎる

- 一 発展途上国では対応が困難 というもの。
- ・日本独自の安全衛生活動を取り入れた」IS の開発が必要

JIS α の要求事項

1. システム各級管理者の指名

2. リスクアセスメントに以下の事項が追加

- ①労働安全衛生リスクに取り組むための実施体制
- ②負傷または疾病の重篤度とそれらの可能性の度合いを考慮に入れた労働安全衛生リスクの評価の実施

3. 安全衛生活動及び健康確保の取り組み等について以下の事項が追加

- ①法的要求事項及びその他の要求事項
- ②労働安全衛生リスク
- ③安全衛生活動の取り組み(法令事項以外)
- ④健康確保の取り組み(法令事項以外)
- ⑤安全衛生教育および健康教育
- ⑥関係請負人に対する措置

4. 手順の文書化

一 手順とは、活動又はプロセスを実行するための所定のやり方 (ISO45001 の定義)

- 一 手順はプロセスを実行するための手段の一つ
- 一 重要なプロセスについては、指針第 8 条(明文化)に準じて手順の文書化が必要

5. 安全衛生委員会等の活用

- 一 協議のプロセスの中で安全衛生委員会の活動等を活用
- 一 新たな委員会を設置する必要はなく、既存の安全衛生会議や職場懇談会などの場を用いてもよい

ISO45001 と OHSAS18001 の対応表

ISO45001 2018	OHSAS18001 2007
1.適用範囲	1.適用範囲
2.引用規格	2.参考出版物
3.用語及び定義	3.用語及び定義
4.組織の状況	
4.1 組織及びその状況の理解	
4.2 労働者及びその他の利害関係者のニーズ及び期待の理解	
4.3 労働安全衛生マネジメントシステムの適用範囲の決定	4.OH&S マネジメントシステム要求事項 4.1 一般的要求事項
4.4 労働安全衛生マネジメントシステム	
5.リーダーシップ及び労働者の参加	
5.1 リーダーシップ及びコミットメント	
5.2 労働安全衛生方針	4.2 OH&S 方針
5.3 組織の役割,責任,説明責任及び権限	4.4.1 資源,役割,責任説明責任及び権限
5.4 労働者の参加及び協議	4.4.3.2 参加及び協議
6.計画(タイトルのみ)	4.3 計画(タイトルのみ)
6.1 リスク及び機会への取り組み	
6.1.1 一般	
6.1.2 危険源の特定並びにリスク及び機会の評価	4.3.1 危険源の特定,リスクアセスメント及び管理策の決定
6.1.2.1 危険源の特定	
6.1.2.2 労働安全衛生リスク及び労働安全衛生マネジメントシステムに対するその他のリスクの評価	
6.1.2.3 労働安全衛生機会及び労働安全衛生マネジメントシステムに対するその他の機会の評価	
6.1.3 法的要求事項及びその他の要求事項の決定	4.3.2 法的及びその他の要求事項
6.1.4 取り組みの計画策定	
6.2 労働安全衛生目標およびそれを達成するための計画策定	4.3.3 目標及び実施計画

ISO45001 2018	OHSAS18001 2007
6.2.1 労働安全衛生目標	4.3.3 目標及び実施計画
6.2.2 労働安全衛生目標を達成するための計画	
7.支援 7.1 資源	4.4.1 資源,役割,責任,説明責任及び権限
7.2 力量	4.4.2 力量,教育訓練及び自覚
7.3 認識	
7.4 コミュニケーション	4.4.3 コミュニケーション,参加及び協議 4.4.3.1 コミュニケーション 4.4.3.2 参加及び協議
7.5 文書化した情報	
7.5.1 一般	4.4.4 文書類
7.5.2 作成及び更新	4.4.5 文書管理
7.5.3 文書化した情報の管理	4.5.4 記録の管理
8.運用	4.4 実施及び運用
8.1 運用の計画及び管理	4.4.6 運用管理
8.1.1 一般	4.3.1 危険源の特定,リスクアセスメント及び管理策の決定
8.1.2 管理策の優先順位	
8.2 変更の管理	4.4.6 運用管理
8.3 外部委託	
8.4 調達	
8.5 請負業者	
8.6 緊急事態への備え及び対応	4.4.7 緊急事態への準備及び対応
9 パフォーマンス評価	4.5 点検
9.1 監視,測定,分析及び評価	4.5.1 パフォーマンスの測定及び監視
9.1.1 一般	
9.1.2 順守評価	4.5.2 順守評価
9.2 内部監査	4.5.5 内部監査
9.2.1 一般	
9.2.2 内部監査プログラム	
9.3 マネジメントレビュー	4.6 マネジメントレビュー

ISO45001 2018	OHSAS18001 2007
10 改善	4.5.3 発生事象の調査、不適合、是正処置、及び予防措置
10.1 一般	
10.2 インシデント,不適合及び是正処理	4.5.3.1 発生事象の調査」 4.5.3.2 不適合、是正処置、及び予防措置
10.3 継続的改善	